

## 平成25年山武市教育委員会第8回定例会会議録

1. 期 日 平成25年8月21日(水)
2. 場 所 教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午後1時29分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義  
委員長職務代理者 高橋 尚子  
委 員 京相 光徳  
委 員 小野崎 一男  
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 委 員 嘉瀬 尚男
6. 議場に出席した職員の職及び氏名  
教育部長 渡邊 聰  
教育総務課長 小川 宏治  
学校教育課指導室長 齊田 謙一  
生涯学習課長 土井 紀子  
スポーツ振興課長 川島 勝喜  
公民館長 市原 修  
文化会館長 江澤 正  
図書館長 宮負 勲  
学校給食センター所長 小堀 英信  
さんぶの森公園管理事務所長 齊藤 榮一  
子育て支援課幼保こども園室 石田 純一  
  
事務局  
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳  
教育総務課総務企画係 篠原 正洋

開会 委員長が挨拶し午後1時29分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、高橋委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第7回定例教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

### 日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、7月19日から8月28日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

7月21日 21日から23日まで、鳴浜小の日韓交流に同行した。児童は6名(4年生から6年生)、保護者6名、教員は3名(校長、教頭、事務長)、交流会から3名、ホストファミリーを行った方1名、私を含めて20名で訪問してきた。学校の様子については、日本はここ20年間、生きる力を育むという大きな国の方針の基に教育を行っているが、韓国はどうかと校長に尋ねたところ、韓国はこれまでの学力重視ということが間違いであったと気づき、これからは人格形成、知性重視の教育に転換していく。自分の学校においては、自然に学び音楽を通した人格形成を目指すというようなことを述べていた。授業も見たが英語教育にはかなり力点をおいていた。日本の中学2年生位のレベルの授業を行っていた。一方でただ知的面だけではなくというとおりに茶道の授業も行われていた。何より印象的だったのは、日本と違い校長の存在、意向が非常に強く、あれ程のトップダウンでは、日本では非難されるだろう、許されないだろうなという印象を受けた。交流会については、韓国側の交流会メンバー、PTAの方々の世代交代が進んでいた。そういうことで、こちらもPTA、交流会の世代交代が行われなければならないと思っている。来年度はこちらが迎える年だが、11月末に10名ほどで訪日することが決まった。

24日 郡市の体操競技会が開催された。年々参加校が減っていることと、レベルの低下を感じた。

26日 園長会議が行われた。1学期の経営を振り返ってということで協議が行われたが、今年度室長になった徳武室長が非常に精力的に園経営の充実に向けて取り組んでいると感じた。

29日 今後の幼稚園・こども園の方向ということで、保健福祉部、教育委員会の職員と市長、副市長を交えての話し合いが行われた。保健福祉部の説明によると、なかなか民営化というものは、様々なハードルがあってそう簡単にはいかないとのことだった。過日、山武地区6名の議員を交えた行政側の説明会が行われたと聞いている。

30日 第6回山武市学校のあり方検討委員会が行われた。アンケートの結果を受け、今後どのように協議を進めていくかということだが、なかなか難しいという印象を受けている。どんな答申をいただけるか分からないが、答申を受けた後の我々教育委員会の覚悟と責任の重さを感じている。

同日、教職員組合から要望書が提出された。要望には全国学力テストの結果の公表に際しては慎重に行って欲しい。土曜授業が他で行われているところもあるが、これについても慎重にあって欲しい、反対という意見が届いている。

8月 1日 社会教育委員会議が行われた。この中で一つの問題提起として、PTA連協の事務局の問題が課題としてあり、当番制で事務局を受けた学校は主に教頭がやっている訳だが大変である。八千代市では市教委が事務局をやっているという例もある。山武市においては、今後こういった形が良いのかという問題提起があった。先程の教職員組合からの要望の学力テストの公表、土曜日の授業、そしてこのPTA連協事務局のあり方等々について、各委員からも意見を伺いたいと思っている。

20日 庁議が行われた際に、市長から検討をお願いしたいという事案があった。この夏、山武市内の小中学校の子どもたちが、スポーツ分野で非常に活躍をして上位入賞し、関東や全国大会にも出場する子どもたちが複数いる。問題はその旅費、宿泊費である。学校の部活動の延長のような種目であればいいが、例えば水泳などプールもない、部活もない学校の子どもの全国大会等に出場した場合、こういった支援をするべきか。これは保護者と子どもが市長へ全国大会出場の表敬訪問をした折に、保護者から懇願をされたということで、市長の考えとしては、国体や総体などに限定して市代表として送り出すということは、あっても良いのではという話があった。各委員の意見も伺いながら、担当課で結論を出していきたいと思っている。

委員長：議案第1号「市議会定例会提出議案(損害賠償の額を定めることについて)に同意することについて」から議案第3号「市議会定例会提出議案(山武市鳴浜体育館等条例の一部改正)に同意することについて」は議会の提出前であり、議案第4号「山武市鳴浜体育館等条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」から議案第6号「山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の使用料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、議案第3号と関連している案件であること。また、協議第1号「要保護・準要保護の認定について」、報告第3号「教育委員会臨時会協議事項の経過報告について」及び報告第4号「千葉県教育功労者表彰については」公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。

(「異議なし」の声)

#### 日程第4 ○議決事項

議案第1号 市議会定例会提出議案(損害賠償の額を定めることについて)に同意することについて

学校教育課指導室長：資料に基づき、損害賠償案件の概要、相手方、損害賠償額等について説明。9月議会の議決後に相手方と示談書を取り交わす予定。

※原案のとおり同意。

議案第2号 市議会定例会提出議案(平成25年山武市一般会計補正予算(第2号))に同意することについて

※補正予算要求部署（教育総務課・学校教育課・生涯学習課・スポーツ振興課・文化会館・中央公民館・さんぶの森公園管理事務所）より概要を説明。

小野崎委員：長期継続契約の相殺後の違約金債権の残額については、相手方の財産状況によっては回収できない金額になるのか。

教育総務課長：契約解除違約金として補正予算計上した額は、違約金と債務(未払分)を相殺した未払分の額である。相殺後の残額については、回収できた段階で金額が大きければ補正を行いそうでなければ未収債権となるが、最終的に回収できないようであれば債権放棄をするしかないと考えている。

小野崎委員：先程の部活動の延長のような種目ではない種目への活動に対する支援として、部活動推進事業へ予算を増額することはできないのか。9月補正に間に合うのであれば補正していただければと思うがいかがか。

五木田委員長：部活動等の件については別の機会に話し合いたいと思う。

京相委員：歳入についてだが、契約違約金として入ってくる額は実際に業務を行った分だと思うが、例えば用務員業務の用務員への給料は業者で支払うのか。

教育総務課長：そのとおりである。

京相委員：今後入札を行い11月から業務を開始する際に、新しい業者との契約締結となると現在の用務員は変更になるのか。

教育総務課長：10月末までは、現在の用務員を雇用している業者と随意契約を締結しているので用務員の変更はない。11月からの業務は金額が大きいため入札を行わなければならない。入札では最低価格の業者と契約しなければならないので、場合によっては用務員が変更になる可能性がある。

京相委員：やむを得ないことだが、学校としては途中で変わることは大変だと思う。

教育総務課長：学校側も引き続き同じ方をお願いしたい旨の要望が多いので、その要望の意に沿いたいが、入札金額で決まってしまうことなので仕方がない。

※原案のとおり同意。

※議案第3号から議案第6号は関連していることから一括して説明。

議案第3号 市議会定例会提出議案(山武市鳴浜体育館等条例の一部改正)に同意することについて

スポーツ振興課長：今回の条例改正については、平成25年8月2日付けで白幡区長より、東日本大震災後に鳴浜体育館を避難所とした訓練を実施してきたが、鳴浜小学校の体育館と名称がまぎらわしく、訓練時の避難情報及び呼びかけ等に際して、避難先に混乱が生じており、現在の鳴浜体育館の名称を体育館の所在地である白幡体育に変更していただきたい旨の要望があり、また、今後の非構造部材の耐震改修工事が完了すると鳴浜体育館を避難所に指定する計画もあることから、今回議案として提案した議案第3号から議案第6号の条例、規則中の名称(鳴浜体育館)を白幡体育館に変更するものである。

※改正の内容：第1条中の名称変更、第3条及び第5条第1項の表中の名称変更、別表中の名称変更。

議案第4号 山武市鳴浜体育館等条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

※改正の内容：第1条中の名称変更、第2条、第4条から第6条及び第7条中の名称変更。

議案第5号 山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の使用許可申請等に関する様式の統一のための規則の一部を改正する規則の制定について

※改正の内容：第2条第10号中の名称変更、別記第1号様式及び第2号様式中の名称変更。

議案第6号 山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の使用料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について

※改正の内容：第1条中の名称変更、第2条第8号中の名称変更。

※議案第3号は原案のとおり同意。

※議案第4号から議案第6号は原案のとおり可決。

議案第7号 平成25年度(平成24年度実施事業分)教育委員会事務の点検・評価について

教育総務課長：資料を基に教育委員会事務の点検・評価について説明。本報告書については7月18日に開催した教育委員協議会において、各委員に点検評価をしていただいたものを取りまとめて作成したものである。

※原案のとおり可決。

## 日程第5 ○協議事項

### 協議第1号 要保護及び準要保護の認定について

学校教育課指導室長：新規5世帯5名について説明。

※5世帯5名について認定。

## 日程第6 ○報告事項

### 報告第1号 山武市学校のあり方に関する市民等意向調査アンケート結果報告について

教育総務課長：本アンケートの報告については、前回の定例会で速報版として単純集計したものを報告したが、今回は表の変更や解析、38頁以降ではクロス集計ということで、例えば学区ごとの集計を行ったものを加え結果として報告する。（以下、資料に基づき38頁以降のクロス集計結果について説明。）アンケート結果では、わからないという回答も多く、望ましいと思うものを実際にどうしていくかあり方検討委員会の中でも議論が分かれているところである。これから来年3月への答申に向けて議論を進め、答申案として固めていきたいと考えている。

### 報告第2号 山武市の公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会の会議結果について

子育て支援課幼保こども園室石田主査補：資料に基づき、8月6日に開催された山武市の公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会の会議結果について説明。会議での検討事項(1)では、国の子ども・子育て支援制度が平成27年度から施行されることに伴い「山武市子ども・子育て会議」を設置することとし、今後はこの会議において子育て支援事業計画を策定していく。また、これをもって今までこども園整備等、様々な意見をいただいたあり方検討委員会を終了し、子ども・子育て会議に移行していく。この会議の設置条例については、9月議会に議案として提出し議決を得ることとしている。

検討事項(2)では今後のこども園整備(再編)ということで、成東、松尾のこども園化の整備が進んだことから、山武地域の幼保一元化、蓮沼地域、松尾地域のこども園の再編についてということが新たな課題となっている。これについて事務局から、今後10年を見ても少子化が止まらない状況であり、そのような中で市として全体をこども園化で幼保一元化を図っていき、地域の方々、委員の方々の了解をいただき整備すべきであると説明した。（以下、資料に基づき山武地域の幼保一元化についての委員からの意見を報告）

山武地域の幼保一元化にあたっては、9月に保護者アンケートを実施し保護者の意向等を把握し、10月に開催予定の子ども・子育て会議で審議を行い、山武地域の幼保一元化を進めて行く予定になっている。

蓮沼地域のこども園については、まず津波からの対策が最重要になっていることから、昨年度整備したしらはたこども園と同じ高さ(海拔)の地域でのこども園化を考えていくべきであると事務局から報告した。

松尾地域のこども園化については、現在、まつおこども園とおおひらこども園があるが、まつおこども園の老朽化が進んでおり施設の再整備にあたって、現在休園している豊岡保育所の再編を含めて、今後はこども園を整備していくべきと考えている。また、併せて蓮沼保育園とおおひらこども園の統合を考えながら、委員の方々の意見、地域の方々との合意形成を図りながら、再編を図っていきたいと説明した。

検討事項(3)では、現在、こども園では自園給食で0歳児から5歳児に給食を提供しているが、なんごうこども園については、現在の調理室では全ての園児に対応できるだけのものになっていないため、0歳児から3歳児は自園給食だが、4、5歳児については外部搬入給食で対応している状況である。これについては保護者から4、5歳児についても自園給食をお願いしたい旨の要望、意見が多くあったことから、9月議会で補正予算要求を行い、本年度中に調理室の増築工事を実施する予定となっている。(以下、資料に基づき保育施設先進地視察の概要を説明。)

教育部長：7月11日、12日に静岡県島田市、掛川市を視察した。現在公設公営で運営している5つのこども園を、今後市の方針として民営化していく場合にということで、既に行っている先進地の事例を研修してきたところである。先程の幼保あり方検討委員会での報告にもあったように、蓮沼地域における蓮沼保育園とおおひらこども園について、流れ的にうまく行けば民営化の方向に進む可能性があると考えている。また、山武地域においても公設公営から民営化の方向になった場合のやり方について学んできたところである。具体的に例をあげると保育料の金額が全く違う。例えば、島田市では公立幼稚園が月額7,500円、私立幼稚園が月額18,000円と差があり、民営化になった年から3年間は保育料の差額分を補助金という形で行っている。また、掛川市では公立幼稚園が月額6,000円、私立幼稚園が月額16,000円と差がある訳だが、開園から6年間を就園奨励費として月額6,000円支給している。この場合は通常所得を換算するが、所得換算をしていないことから国から指摘があるとのことだった。その他では、官と民の先生方を民営化する前に一年間交換して、引き継ぎ保育を行うなどの努力をされていた。しかしながらここも山武市と同様に合併したようなところであって、合併して行政指導型でまた保育園と幼稚園が統廃合する話があって、それに対してただ反対したということで、一時は反対者がかなり多く、これが進まなかったというようなことがあり、職員の方がかなり苦勞したとのことであった。そういったことも参考にしながら、これからアンケート調査を行うと思うので、その結果も見ながらまずは

保護者ありき中でどのような考えでいるのか、そこをうまく捉えながら進めなければいけないと感じているところである。教育委員会側としてみれば苗半作の教育ではないが、幼保統一のカリキュラムを作成した中で、研修等も重ねていっている訳だが、それについて民営化した場合にはどのように繋いでいくかについては、掛川市では協定書を作りその中で教育理念を合致させる、あるいは条件として入れている。いずれにしても、今後近い将来民営化の方向性が具体化されてくるので、その時の参考にしていきたいと思っている。

小野崎委員：掛川市は公設民営化、島田市はどうか。

教育部長：島田市も民営化を進めている。一つの例では社会福祉法人が運営する障がい者施設と幼保連携型の保育園、学童保育を同じ敷地内に併設して運営している民間の経営者へ、幼稚園部門も一緒にした形で行っている。民営化は相当進んでいる。

休憩 15:00から

15:10まで

報告第3号 教育委員会臨時会協議事項の経過報告について

学校教育課指導室長：資料に基づき、臨時会協議事項の経過について報告。

報告第4号 千葉県教育功労者表彰について

学校教育課指導室長：資料に基づき、推薦の要旨及び推薦一覧表の個人の部(3名)、団体の部(1団体)について説明。

報告第5号 いじめ・体罰問題実態調査(1学期)の結果について

学校教育課指導室長：資料に基づき、1学期のいじめに関する調査結果について説明。

山武市においては毎年この調査を行っている。いじめを認知した学校数では小学校8校、中学校4校。いじめを認知していない学校数は小学校5校、中学校2校という状況である。認知方法については、教育相談及び毎学期行っているアンケート調査によるものである。認知件数は小学校50件、中学校32件で、昨年度の1学期は小学校28件、中学校31件である。昨年度は上がってきたアンケート内容を学校で精査していたが、今回はアンケートに書かれた全てを認知件数として捉えていることから件数が増えている。いじめの現在の状況では、解消しているものが小学校33件、中学校11件。一定の解消は図られたが現在も支援中が小学校16件、中学校15件。解消に向けて取り組み中が小学校1件、中学校6件という状況である。

解消しているもの又は一定の解消が図られそうだというものであっても、これからどうなるか分からないので、継続的に注視していかなければいけないと考えている。いじめの認知件数の男女別人数では、小学校は男子32名、女子23名、中学校は男子20名、女子17名ということで小中学校共に男子が多い。いじめ認知のきっかけでは、小中学校共に保護者からの連絡ということが共通している。これについては、保護者との連携が学校の中で大事であると認識しており、これからも大事にしていきたいと思う。また、学校の先生方が出来ることとして一番大事なことは、日常観察や生活ノートなど具体的なものから発見していくことが、一番の手法であると思っている。いじめの態様では、小中学校の合計数として冷やかしやからかいが一番多く52名、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりが23名、仲間はずれ、集団による無視が11名と多くなっている。複数選択のため重複しているものもある。いじめられた児童生徒への対応では、学級担任や他の教職員が状況を聞いていることが多く、まず身近にいる者が状況を聞いて対応していることが窺え、継続的に面談しケアしている件数が多い。学校におけるいじめの問題に対する日常の取組では、やはりいじめに対する共通理解、認識の差があると大変なので共通理解を図っている。一番大事なのは友達や同世代、上級生下級生の中での関係づくりを、どう学校経営、運営の中でいかにつくることが取組として重要と考えている。いじめの実態把握のために、学校が日常的に児童生徒に対して直接行っている具体的な方法では、アンケート調査、個人面談・教育相談の実施、個人ノート、生活ノート等あるが、出来ることについては各学校で努力している結果が出ている。いじめはあってはならないことだが、いじめはどこかにあるという目をもって見ていかないと見逃してしまうので、先生方に周知徹底していきたくと考えている。なお、調査の考察について資料のとおりまとめたのでご一読いただきたいが、その中で一つ報告するが教育委員会へいじめの相談が1学期に1件あり体罰の報告は1件であった。

五木田委員長：いじめを認知していない学校が小学校5校、中学校2校あるが、細かいフィルターにかけたのか。フィルターしだいで大分結果が違ってくると思う。

京相委員：教育委員会へ報告されたケースが1件あったとのことだが、これはいじめ問題メールで報告されたものか。

学校教育課指導室長：いじめ問題メールでの報告ではなく、保護者が学校と相談していたが学校との話し合いが進まず、教育委員会へ相談があったものである。

京相委員：いじめ問題メールでの報告状況はどうか。

学校教育課指導室長：いじめ問題メールは現在0件である。

#### 報告第6号 千葉県防災キャンプ「生活体験学校」について

生涯学習課長：千葉県防災キャンプについては、19日から25日までの6泊7日でスタートしており本日で3日目である。場所は蓮沼スポーツプラザを中心に開催されており、昨日(20日)は、蓮沼海岸で防災運動会(土のう積み競争など)が行われた。本日は消防防災課職員による防災についての講演、地元の地域防災ということで蓮沼地区の今関氏から講義をいただいている。明日以降も様々な取り組みが予定されているが、3日目ということで子どもたちや現場のスタッフに多少疲れが出てきていると報告を受けている。現場には生涯学習課の職員が必ず常駐し、対応にあたっている。(以下、資料に基づき千葉県防災キャンプの概要を説明。)

#### 報告第7号 第64回山武郡市民体育大会について

スポーツ振興課長：8月18日に第64回山武郡市民体育大会が行われ、トータルで9種目(アマチュアゴルフ・ソフトボール女子・剣道・テニス・柔道・卓球男子、女子・弓道・相撲)で優勝することができた。総合順位は9点及ばず昨年同様の2位であった。

#### 報告第8号 第7回山武市民体育祭について

スポーツ振興課長：資料に基づき、第7回山武市民体育祭について説明。期日は10月13日の日曜日で、今年度は予備日を設けず悪天候の場合は中止となる。31の競技種目を設定しており半数以上が団体競技になっている。

#### 報告第9号 第8回さんむロードレース大会について

スポーツ振興課長：7月末現在の申込者の状況を報告する。今現在で1,212名から申し込みをいただいております、昨年度の同時期と比較すると129%となっている。この状況で行けば例年以上の参加者を見込むことが出来ると考えている。

#### 報告第10号 松尾洗心館管理運営業務体制について

公民館長：資料に基づき、松尾洗心館管理運営業務体制について説明。現在の予約状況を見ると、定期利用団体(18団体)の予約のみ(土日の使用予約なし)であり、月曜日が休館日となっているが、土曜日、日曜日に洗心館の利用が無い場合は、事務の効率や館のセキュリティー上、臨時休館にしたいと考えている。なお、臨時休館の場合は、その旨を記載した表示板を掲示して対応したいと考えている。

小野崎委員：松尾IT保健福祉センターの配置図のどこの部屋を貸し出すのか。

公民館長：貸し出す場所は図面の青色で示した3部屋である。事務所については赤色で示した場所に1名を配置し、松尾ふれあい館と情報を共有して両館の貸し出しに

対応する。

京相委員：松尾IT保健福祉センターは土日に開いているのか。

公民館長：松尾IT保健センターの1階部分については、出張所もあり土日は閉まっている。2階の図書館のみ開いている。土曜日、日曜日に利用者がいない場合、1階部分に職員が1名のみとなるため、事務の効率とセキュリティー上の問題で休館とさせていただきますと考えている。

五木田委員長：使いたいという要望が多ければ開館しなければならないと思うが。

京相委員：使いたい時に利用できるものではないということか。

公民館長：3日前までに申請ということで事前に予約が必要である。

#### 報告第11号 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：平成25年7月1日から7月31日までに承認した、2件の共催、4件の後援について報告。

#### 報告第12号 9月の行事予定について

教育総務課長：教育総務課の9月の行事予定について報告。

学校教育課指導室長：学校教育課の9月の行事予定について報告。

生涯学習課長：生涯学習課の9月の行事予定について報告。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の9月の行事予定について報告。

文化会館長：文化会館の9月の行事予定について報告。

公民館長：公民館の9月の行事予定について報告。

さんぶの森公園管理事務所長：さんむの森公園の9月の行事予定について報告。

#### その他（発言順に大要を記載）

- 教育長：高齢者叙勲を受章した川嶋省吾氏へ勲記及び勲章を授与した旨を報告。  
教育部長：叙位・叙勲について現在までの状況を報告。
- 学校教育課指導室長：教育委員会ジャーナルについて報告。
- 学校教育課指導室長：東上総教育事務所より届いた学校職員の懲戒処分の内容を報告。
- 高橋委員：24時間テレビに出場する山武西小の参加に際するバスの使用について確認。  
学校教育課指導室長：テレビ局の方で食事も含め全て準備していただけることになっている旨を報告。
- 高橋委員：教育長報告での部活動の延長のような種目ではない種目への支援について確認。  
教育総務課長：現在の補助金(例規上の規定)について報告。  
教育長：協議をして今後に備えるということで、今日この場で決めるのではなく各委

員からの意見を伺って事務局で案をつくりたい旨を報告。

小野崎委員：お祝い金という形での支援を提案。

高橋委員：奨励金のような形での支援を提案。

小野崎委員：市長への表敬訪問の際に交際費の支給があるか確認。

生涯学習課長：交際費の支給基準を報告。

高橋委員：市長の交際費ではなく教育委員会である程度の予算を組むことを提案。

教育総務課長：現在の要綱ではクラブ活動で大会に出場する場合は補助できるが、そのクラブに入っていない人がいた場合に同じ扱いにするかどうかである。認めた方がいいということであれば、対応できるように要綱を準備する旨を報告。

教育長：市長は個人としての考えと断ったうえで、部活ではない種目であっても、大会の規模や賞の大きさによって、限定して市民代表ということで補助をしてあげたらよいのではという市長の個人的な考え方を報告。

教育長：学校のクラブ活動でなくともしかるべき成績をあげた場合に、補助をすることに賛同いただけるか提案。

各委員：賛同することで一致。

教育長：内容や金額等について、事務局が他の自治体を調査したうえで検討する旨を報告。

五木田委員長：支援の時期についてはタイミングよく行えるようお願いする。

- 教育長：8月27日に危機管理研修ということで講師に警察官OBを招いて行う旨を報告。

7. 閉会 午後4時27分